12月4日～10日は 人権週間です



1948（昭和23）年12月10日の国連総会で「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。国際連合は毎年12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めています。この機会に改めて、人権問題について考えてみましょう。

問国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166 FAX03-3264-1466

人権週間にあわせて、講演会や標語作品展を行います

人権講演会

多様性の時代を生きるということ
～半径2メートルから始まる気づき～

時12月5日（土）14時20分～16時
場区役所会議室
定会場50名、オンライン50名（申込順）
師小島慶子氏（エッセイスト／写真）
申ポータルサイト、電話またはファクス（10面記入例参照）で
他託児サービス（2週間前要予約）・手話通訳・要約筆記あり


（撮影：河内彩）

人権標語作品展

区内中学校・中等教育学校の生徒の優秀作品を展示します。
時12月1日（火）～6日（日）9時～18時（土・日は17時まで）　場区民ホール（区役所1階）

最優秀賞
「つらいよな　今すぐさけべ　SOS」山口真熙さん（麹町中学校1年）

優秀賞
「小さな勇気　差し伸べる手が　変える明日」松岡真央さん（九段中等教育学校1年）
「認め合い　生まれる笑顔　大切に」勝間田侑さん（神田一橋中学校2年）
「悲しいは　ふたを閉じずに　話そうよ」石﨑仁美さん（麹町中学校2年）

人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は人権思想の普及啓発のため、さまざまな活動を行う、法務大臣に委嘱されたボランティアです。
区内では、現在8名が活動しています。



区の代表委員である葭原（よしはら）委員にお話を伺いました。

―人権擁護委員はどのような方が務めていますか。

私は弁護士ですが、学校・教育機関関係者など、さまざまな職業経験の方が活動しています。

―人権擁護委員はどのような活動をしていますか。

人権相談が活動の中心です。電話での相談が多いですが、面談や、最近はトークアプリでも相談ができます。他にも、中学生人権作文コンテスト、こどもたちの人権メッセージ発表会・人権の花運動などのイベント運営を中心となって行っています。

―人権相談を受ける際に大切にされていることはありますか。

相談者と同じ目線に立って一緒に考えるということです。どのような悩みでも、解決するのは自分自身。相談者がその悩みをよく理解し、解決の道を見つけ、歩んでいけるようサポートしています。

―人権侵害などで悩みを抱えている方へメッセージをお願いします。

豊かで平和に見える世の中でも、人知れず悩みを抱えている方は少なくありません。最後は自分自身で解決していくことが大切ですが、最初の一歩が踏み出せないときは気軽に人権相談ダイヤルや人権擁護委員に相談してください。悩みを話すだけでも一歩前進できますし、解決方法を話し合えます。全てを解決できないとしても、相談の後にほんのり道筋が見えているかもしれません。

＼私たちにご相談ください／

人権身の上相談

人権の侵害や身の上の心配ごとなどの相談ができます。
時毎月第2月曜日（祝日除く）13時～15時
※広報千代田毎月20日号に掲載の各種相談で確認を



夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士に電話で相談できます。
時12月9日（水）17時～20時（1人10分程度）
相談電話　☎03-6722-0127
問東京都人権プラザ相談室☎03-6722-0124・0125

その他の人権相談（常設相談）

みんなの人権110番☎0570-003-110、**こどもの人権110番** 0120-007-110
（いずれも平日8時30分～17時15分〈年末年始除く〉）
※令和7年10月から「女性の人権ホットライン」は、「みんなの人権110番」に統合。「みんなの人権110番」で、女性の人権問題に関する相談を受け付け。インターネットでも相談を受け付け

編集後記

不規則な波の揺らめきは心を躍らせてくれますし、涼しげな風に乗ってくる水辺特有の緑の香りは心を落ち着かせてくれます。私たちの区はビルが建ち並ぶ都心にもかかわらず、ふと足を止めれば水辺や自然を感じることができます。せわしない現代ですが、時には何も考えず、ただ水の調べに耳を傾けてみてはいかがでしょう。水の流れのように、穏やかで自由な気持ちになれるかもしれませんよ。（原）

この製品は、適切に管理された FSC®認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。